

県議選廿日市市選挙区選挙長告示第三号

平成二十三年四月十日執行の広島県議会議員一般選挙につき、広島県議会議員候補者金井塚遠に平成二十三年四月一日に交付した候補者用通常葉書使用証明書第百十四号及び選挙運動用通常葉書差出票第百十四号は、紛失した旨の届出があったため無効とする。

平成二十三年四月七日

広島県議会議員選挙廿日市市選挙区選挙長 西 村 元 伸